

令和6年度7月定例委員会

○ 日時：令和6年7月26日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：梶原町役場2階 議場(大会議室1)

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 久岡健一・岡林勝・高橋亀一郎
事務局 大川事務局長・宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 中平勝也・川上厚志

事務局	皆さんおはようございます。 本日中平推進委員さんと川上推進委員さんのほうから欠席のご連絡がありました。7月の定例会をはじめさせていただきますのでよろしくお願いします。
中平会長	皆さんおはようございます。 梅雨明け宣言をいたしまして大変厳しい暑さが続いておりましたけど、本日はやっと恵みの雨といえますか、少しまとまった雨になってくれればと思っています。 また一方では、東北地方で梅雨末期の大雨によりまして大変甚大な被害が発生しておりまして、多くの家屋の浸水と被害が出ております。 一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思っています。 また、先ほど話をお伺いしますと、係長のほうもまだ期間延長でお休みになるということでございまして、大変心配をしているところでございますし、残っております職員の皆様方にも大変ご苦勞を掛けると思いますが、何とか乗り切っていただきたいと思います。 今日は1件の議案が提案されておりますので十分ご審議賜りますようお願い申し上げます。 よろしくお願いいたします。 それでは本日の議事録署名員につきましては、上田委員と中岡委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 早速ですが、第1号議案 農地法第3条におきます許可申請につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 譲渡人： 譲受人：

	対象地： 契約内容： 譲受人農地面積： 3 ページにあります、●●の●●から●●へ所有権の許可申請が出ております。 6 ページにあります所有権移転後は野菜の栽培をされるということで計画をされております。 ●●自体●●歳とご高齢ではありますが、他の所有農地も農業を行っておりますし、7 ページにありますように奥様と農業をする計画となっております。 場所につきましては14、15 ページに全体写真がありますが、●●から左手に降りて行き●●のお家の横の土地になります。 16、17 ページに詳細な写真を載せております。 17 ページの下の写真の丸で囲まれているあたりに梅と花菱が植えられておりました。 上の写真ではウドが栽培されておりました。 ただ、16 ページの写真を見ていただいたらわかるとおり、奥が●●のお宅になりますが、筆の真ん中あたりが家に入っていくための進入路となっており、実際に現地確認に行った際にも測量がされておりました。 環境整備課に確認したところ、まだ実際にやるかはわからないけどもふれあい道路を実施する計画がされているということで、今後、もしかしたらコンクリ打ちなどでしっかりした道ができる可能性があるということでした。 そういった計画はあるのですが、今の所それ以外の土地は農業をされているということで、本人も今後農地として管理をしていきたいということをおっしゃっているので、今回3条で所有権の移転をしていくという計画となっております。 現地確認は川上推進委員さんに行っていていただきしており、本日欠席ですが、ふれあい道路を計画されているということですが、周りの土地を農地として管理していくので問題ないと思います、という意見をいただいております。 以上で説明を終わらせていただきます。
中平会長	ただいま事務局からの説明が終わりました。 何か皆さんのほうでご質問等ございましたら。 道路の関係は一部にかかるようなものなのか。
事務局	13 ページに筆の形がありますが、●●番が今回の対象地で●●番が●●のお宅となっております。 ●●番の上から水路が通っていますが、そこを通って●●番の真ん中あたりを通って●●番に入っていくようなイメージになっております。

	筆の真ん中あたりが道路になるというイメージになっております。
中平会長	何かご意見はありませんか。
高橋委員	ふれあい道路を抜くにあたって農地を通るのは問題ないのか。
事務局	本来であれば分筆をして4条をして、農地以外にしますよという段階を踏んでいかないといけないと思いますが、実際個人さんが届を出して個人さんが発注して個人さんへ向けて補助金を出すので、実際話が進みだしたら環境整備課からうちのほうへ話が来ると思うので、そこでどのようにしていくか決めていけたらと思います。 今まで、実際ふれあい道路をやられていた所もありまして、4条で地目変更したところもあります。 農振農用地は農振を外してという段階がありますが、普通の農地であれば4条で農地以外にしていく方法で環境整備課とも話ができたらと思っております。
高橋委員	農地のまま抜くのは環境整備課的にはOKなのか。
事務局	実際の使い方としては自宅に入っていくための私道というかたちにはなりますが、農地としての農道という判断でこのままできる考えかたもあるのかなというふうには思います。
高橋委員	農道ならOKなのか。
事務局	農道なら農業用道路になりますので大丈夫です。
高橋委員	わかりました。
中平会長	後でいろいろ問題が出ないように、地目変更をしないといけないのならそれなりの手続きをしないと、できあがってから変なことになっても困りますので、そのところはしっかり手続きを踏んで対応してもらうようお願いしておきます。 他にございませんか。 ないようでしたら、第1号議案の農地法第3条の規定によります許可申請につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いいたします。
	農業委員、挙手全員
中平会長	ありがとうございました。 以上で議案は終了します。
事務局	8月の定例会の日程をきめたいと思います。 8月23日が第4金曜日になりますがよろしいですか。
中平会長	8月定例会の日程が8月23日9時からの予定でお願いします。 以上で本日定例会を終了したいと思います。 ありがとうございました。

議事録署名

工田 和弘

中岡 勝彦